

邑楽町ふるさと納税返礼品協力事業者募集要領

1. 目的

ふるさと納税制度による邑楽町（以下「本町」という。）への寄附者に贈呈する返礼品をとおして、本町の魅力の発信・特産品のPR・販売促進・産業の活性化などを図るため、寄附者への返礼品として贈呈する商品やサービスの提供と発送にご協力いただける事業者（以下「協力事業者」という。）を募集します。

2. 協力事業者の要件

次の要件をすべて満たしている事業者とします。

- (1) 法令等に沿った生産、製造、加工、販売等を行っていること。
- (2) 本町内において返礼品の生産、製造、加工、販売または体験等のサービスの提供を行っている法人、団体又は個人事業主であること。
- (3) 町税等の滞納がないこと。
- (4) 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律における暴力団の構成員等でないこと。

3. 募集する返礼品

(1) 要件

- ・本町内で生産、製造、加工、採取または栽培等を行っているか、原材料の大半が本町内産でありそれを客観的に示すことのできる品物、又は町内で提供される体験等のサービスであること。
- ・飲食物の場合は、出荷後8日程度の消費又は賞味期限が保証されるものであること。

4. 協力事業者のメリット

- ・ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」に返礼品の画像や商品名、事業者名等を掲載します。
- ・返礼品発送時に、自社商品のパンフレットやチラシ等を同封していただくことで、自社製品の販売促進、PRが可能です。
- ・返礼品代・送料は邑楽町が実費負担します。

5. 取りまとめ業者

効果的な運営を行うために、返礼品における取扱業務全般を次の業者に委託しています。

【取りまとめ業者】

Hamee 株式会社

住所：神奈川県小田原市栄町 2-12-10 Square O2

6. 返礼品等の発送の大まかな流れ

- ①Eメールで商品発送の連絡が届く（Eメール登録者のみ、原則週1回火曜日）。
- ②商品発注の送り状が届く（佐川急便のドライバーより、原則週1回水曜日）。
- ③送り状が配達されたら、2週間以内に商品を梱包し、集荷依頼・発送する。
- ④翌月末に返礼品の代金が入金となる。

7. 募集期間

随時募集しております。

8. 申込み方法

「邑楽町ふるさと納税返礼品協力事業者登録申込書」に記入のうえ、邑楽町役場2階 総務課財政係へ提出してください。

9. その他留意事項

- (1) 協力事業者は、この事業の業務を処理するため知り得た個人情報を厳重に取扱うものとし、寄附者の個人情報はふるさと納税の返礼品の送付以外の目的で使用してはならないものとします。ただし、返礼品発送の際に同封した自社パンフレット等により、改めて寄附者から協力事業者への商品申込み等で入手された個人情報は対象外です。
- (2) 協力事業者は、返礼品の品質等に関して寄附者から問い合わせ・苦情があった場合に、真摯に対応し解決に努めるものとし、内容については取りまとめ業者へ報告するものとします。
- (3) 町は、登録された協力事業者が要件に適合しなくなると認める場合は、その登録を取り消すものとします。

【問合せ及び書類提出先】

〒370-0692

群馬県邑楽郡邑楽町大字中野2570番地1

邑楽町役場 総務課 財政係

TEL 0276-47-5004

FAX 0276-89-0136